

2020年に単位履修修了薬剤師を取得された方へ

2025年10月吉日

日本腎臓病薬物療法学会
腎臓病薬物療法専門薬剤師認定制度対策委員会
委員長 志内 敏郎

時下、貴殿におかれましてはますますご活躍のこととお慶び申し上げます。
2020年に単位履修修了薬剤師を取得された方におかれましては、2025年12月31日をもって資格が消失します。更新を希望される方は、下記の通り手続きを行ってください。

記

対 象:2020年に単位履修修了薬剤師を取得されて更新を希望される方

受付期間:2025年11月17日(月)～2025年12月12日(金)

提出物:・申請書(単位履修修了薬剤師)
・単位履修証明書(単位履修修了薬剤師)
・履修単位を証明するもの(以下の単位数は新単位換算)
日本腎臓病薬物療法学会学術集会参加証明(3単位)
本学会が発行する認定証(1単位)
他の学会の学術大会の参加証(2単位・1単位)
※他の認定申請で既に原本提出済みの方は提出先資格をお知らせください。
・申請料納入の写し

●振込先

ゆうちょ銀行

記号-番号:17160-19615681

店番:718(七一八)

種目:普通

口座番号:1961568

口座名義:日本腎臓病薬物療法学会

※振込手数料はご負担下さいますようお願い申し上げます。

※申請料はいかなる場合も返却いたしません

●申請までの手順

①更新料 5,500 円（消費税込）を振り込む（更新料振込証明書を提出すること）

②申請書に必要事項を記入し提出物を揃えて、

メール添付（maf-jsnp@mynavi.jp）で事務局へ送付ください。

※メール件名は「単位履修新規申請（氏名）」としてください。メール受信後 1 週間以内に事務局から受領の返信をいたします。

※メール申請の場合は各申請書を PDF ファイル化しファイル名を下記の通り記載してください。

「1 申請書（氏名）」「2 単位証明書（氏名）」「3 単位データ（氏名）」

◆単位履修修了薬剤師の更新資格

- (1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師としての優れた人格および識見を備えていること。
- (2) 継続的に本学会員であること。
- (3) 日本腎臓病薬物療法学会が示す単位基準の修得単位が、5 年間で 20 単位以上あること。ただし、毎年 1 単位以上履修すること。^{注 1)}

注 1) HP 掲載の「認定制度申請時における単位基準一覧」をご確認ください。

◆単位不足などにより更新ができない方へ

この度取得単位が不足する方は、2025 年 12 月 31 日をもって一旦資格が消失しますが、2025 年において 8 単位（新単位換算）を取得し、認定資格を満たす場合は、2025 年 12 月予定の単位履修修了薬剤師を申請することができます。

◆単位履修修了薬剤師の認定資格

- (1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師としての優れた人格および識見を備えていること。
- (2) 薬剤師歴 5 年以上、申請時において 3 年以上本学会員であること。薬剤師歴は医療機関での常勤並み勤務の通算とする。また、直近 2 年間は常勤並みの継続勤務を必要とする。^{注 1)}
- (3) 日本腎臓病薬物療法学会が示す単位基準の修得単位が、申請時の直近 2 年間で 8 単位以上あること。^{注 2)}

注 1) 薬剤師歴 5 年以上とは、病院・診療所、保険薬局などの医療現場にて薬剤師とし通算 5 年以上従事（勤務）していることを意味し、勤務状況を証明する文書が必要です。申請受付開始日から遡って 2 年間は継続勤務（常勤並み）が条件となります。会員歴の 3 年以上は、2024 年度以降で 2024 年度・2025 年度・2026 年度の会員であ

れば認められます。学会の会員年度は9月1日～8月31日で、2026年度会員は2025年9月1日～2025年8月31日の年会費を納めている人です（ご自身の学会歴は学会事務局にご確認ください）

注2）直近2年間とは、申請受付開始日から遡って2年間が対象となります。

2023年11月1日～2025年10月31日に8単位の単位履修が必要です。

以 上